

みかんの里 宿泊・合宿施設「マンダリン」の概要



八幡浜市産業建設部農林課／平成27年11月12日

みかん課FB <https://www.facebook.com/yawatahamamikan>

- 名 称 みかんの里 宿泊・合宿施設「マンダリン」
- 所在地 愛媛県八幡浜市舌間2番耕地493番地1
- T E L 0894-21-1877
- 整備主体 八幡浜市
- 整備目的
 - 農繁期における労働力確保（みかんアルバイト事業の推進）
 - I ターン就農の促進
 - 農村と都市との交流推進
 - 観光・教育・文化・スポーツを通じた交流人口の拡大



■施設概要（旧舌田小学校校舎の転用）

- 竣工／昭和41年（※大規模改修 平成2年）
- 構造／鉄筋コンクリート造（一部コンクリートブロック造）2階建て
- 床面積／約1,600㎡

■改修内容

●平成27年度

◆概要 … 1階の改修 約770㎡

▽客室／4人×8部屋 = 32人

▽その他／管理人室、厨房、食堂・娯楽室、

浴室（12室）、洗面室（4室）、洗濯室、

宿泊者トイレ（男子 小3器 大4器 女子5器）

※管理人用トイレは既存のものを利用（小1器 大1器）

事業費 設備設計費／500千円 建築主体工事／38,021千円 電気設備工事／10,614千円 機械設備工事／17,495千円
 その他／300千円 計／66,930千円 うち 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の充当／29,037千円

●平成28年度（予定）

◆概要 … 2階の改修（約690㎡）による客室の増設、非常階段の設置、外構舗装工事を予定。

※事業費未定



■平面図 (1F)



洗面室



洗濯室



厨房



玄関



トイレ



浴室



食堂・娯楽室



客室

■管理運営形態

- 利用許可方式（施設貸与）

■管理運営主体

- 西宇和農業協同組合（簡易宿所として管理運営）

■利用対象（想定）

- みかんアルバイト／11月中旬～12月下旬
- 外国人農業研修者／12月下旬～4月下旬
- Iターンによる就農希望者や通年アルバイト（平成28年度以降）
- その他（平成28年度以降）
 - ①ソフトボール合宿／大学女子学生ソフトボール大会（8月）など
 - ②サイクリスト／MTB大会（5月）及びサイクリング大会（9月）など
 - ③小学生等の宿泊体験
 - ④舌田地域交流イベント（要望に応じて）

■利用に関する問い合わせ

- 西宇和農業協同組合 農業振興部 農家支援課 0894-24-1116
- 八幡浜市 産業建設部 農林課 0894-22-3111 内線1452

